

## 甲南友の会規程

### ( 目 的 )

第1条 この規程は、甲南病院の創設者、平生 鈞三郎の「人類愛の精神に基づき、悩める病人のための病院たらん。」という基本理念に基づき、「患者さま本位の健康サービス」を実施することを目的とします。

### ( 名 称 )

第2条 本会は、『甲南友の会』と称します。

### ( 所 在 地 )

第3条 本会は、所在を神戸市東灘区向洋町中2丁目11の公益財団法人甲南会 六甲アイランド甲南病院内に置きます。

### ( 入 会 )

第4条 本会に入会しようとする者は、入会申込書を提出し、承認を得ることを要します。

### ( 退 会 )

第5条 本会の会員は、その旨を届出て退会することができます。

2. 本会の会員は、次の各号に該当するときは、退会したものとみなします。

- (1) 組織が解散したとき
- (2) 会員が死亡したとき

### ( 事 業 内 容 )

第6条 本会の事業内容は、次の通りとします。

(1) 六甲アイランド甲南病院にて、会員様価格で人間ドック検査を実施します。

### ( 会 費 )

第7条 本会の会費は、次の通りとします。

(1) 入会金 : 3,000円

(2) 年会費 : 無料

2. 家族会員の入会金は、一人あたり1,000円とします。  
家族会員とは、会員と同居の親族とします。

### ( 料 金 )

第8条 本会員および家族会員の人間ドックの料金は、次の通りとします。

(1) 日帰りドック 34,500円 (通常 39,500円)

(2) 大腸ドック 53,500円 (通常 58,500円)

(3) 肺ドック 49,500円 (通常 54,500円)

(4) レディースドック 48,500円 (通常 53,500円)

(5) メタボドック 41,500円 (通常 46,500円)

なお、上記の料金は、税抜価格で表示しております。また、諸般の事情で変更することがあります。

附 則 1. この規程は、平成16年 3月 6日より有効とします。

2. 平成16年 8月20日一部改訂します。

3. 平成19年 5月 1日一部改訂します。

4. 平成19年11月 1日一部改訂します。

5. 平成21年12月 1日一部改訂します。

6. 平成24年 4月 1日一部改訂します。

7. 平成26年 4月 1日一部改訂します。

8. 平成28年 4月 1日一部改訂します。

9. 令和 2年 9月 1日一部改訂します。